

地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化

第4回共通機能等課題検討会

2025/1/30 デジタル庁 地方業務システム基盤チーム

本日のご説明事項

- ・ 第2回、第3回共通機能等課題検討会でお示ししたデジタル庁の対応方針について、現在の状況と今後の予定をご報告します。
1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて
 2. データ要件・連携要件に関するリファレンスの今後のスケジュールについて
 3. その他連絡事項について

本日のご説明事項

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて
2. データ要件・連携要件に関するリファレンスの今後のスケジュールについて
3. その他連絡事項について

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて

リファレンス（推奨指針）作成の対応状況について

- 第2回共通機能等課題検討会にて提示したリファレンス（推奨指針）について、先行分の対応としてお示ししていた内容の現在の進捗状況と今後の予定は以下のとおりです。

<住基先行分及びデータ要件・連携要件に関するリファレンスについて>

- 事業者間調整の支援策に関するアンケート（2024年9月3日～2024年9月17日）及び住基先行分に関する意見照会（2024年9月30日～2024年10月15日）において、リファレンスに関する様々な要望やご意見をいただきました。
- いただいた要望やご意見を踏まえ、リファレンスの総論として業務横断の基本的な考え方を整理する必要があると判断し、データ要件・連携要件に関するリファレンスを追加で作成し、また、住基先行分については、追加の要望及び意見が分かれた内容があったことから、修正を行いました。
- 上記を踏まえ、データ要件・連携要件に関するリファレンス及び住基先行分について、改めて意見照会（2024年12月9日～2024年12月23日）を行い、意見照会の結果を踏まえ、住基先行分及びデータ要件・連携要件に関するリファレンスを2025年1月31日にデジタル庁ウェブサイトに公開します。
- また、意見照会を踏まえ、更なる詳細化や追加検討が必要と判断とした内容については、将来的な仕様書への反映に向けて、継続検討事項として整理し、リファレンス（推奨指針）に注釈を行います。

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて

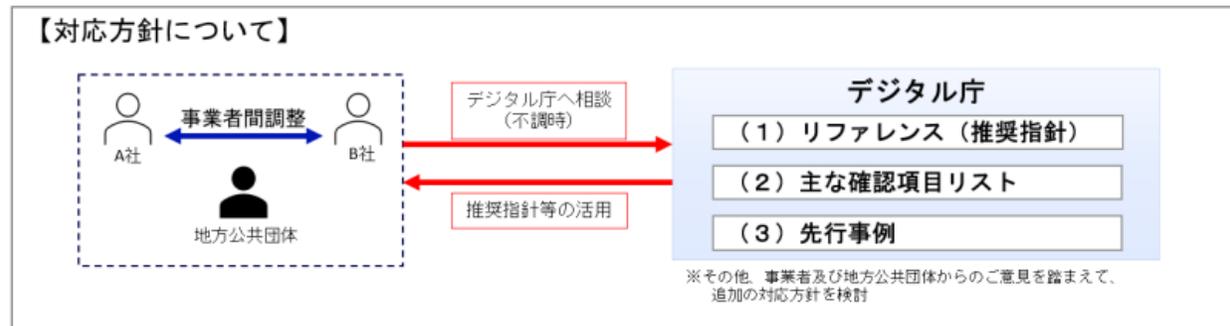
リファレンス（推奨指針）の考え方と今後の対応方針について

- リファレンス（推奨指針）は、事業者間調整における関係者間の合意形成の円滑化のために活用いただくことを想定しており、仕様として規定するものではありません。
- 将来的な仕様書への反映については、各事業者のご意見を踏まえると、技術的な内容についての更なる詳細化が必要であり、また、各業務の標準仕様書における業務フローの更なる詳細化が必要となります。これらについては、令和12年度の実装を目指し、標準準拠システムへの移行状況を踏まえ、令和8年度以降に検討してまいります。

（参考）デジタル庁対応方針（第2回共通機能等課題検討会資料（抄））

- 標準準拠システムが開発から導入・運用段階に移行しつつあることを前提に、運用面における地方公共団体と事業者間の調整事項について、デジタル庁はリファレンス（推奨指針）の作成※・主な確認項目リストの提供・先行事例の共有等を行い、関係者間の合意形成の円滑化を図ります。

※連携仕様について、更なる詳細化を求める声を多くいただいていることから、開発事業者と推奨すべき方向性が整理できたものから、速やかにリファレンス（推奨指針）として公開します。



1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて

データ要件・連携要件に関するリファレンスの公開資料及び意見照会結果について

- データ要件・連携要件に関するリファレンスについて、公開資料については、別添資料「(抜粋)「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書及びデータ要件・連携要件標準仕様書」に関するリファレンス」及び「【別紙3】データ要件・連携要件に関するリファレンス詳細_001001_住民情報」をご確認ください。
- また、2024年12月9日～2024年12月23日で実施した意見照会において接到したご意見については、別添資料「(参考)【意見照会結果】データ要件・連携要件に関するリファレンス」をご確認ください。これらの意見を踏まえ、更なる詳細化が必要と整理しています。

<主な継続検討事項(データ要件・連携要件に関するリファレンス)>

1. 基本データリストの差分連携(7.1.) : 実装におけるご懸念点や範囲の限定が必要というご意見をいただいた。
2. 全件連携と差分連携の定義と連携対象(7.1.、7.2.) : 更なる詳細化、ファイル命名規約の追加検討が必要とのご意見をいただいた。
3. 操作年月日等の更新について(7.2.) : 最新フラグを更新する際の操作年月日の取り扱いについて、疑義が生じた。
4. 最新フラグの定義及び設定方法について(7.3.) : 最新フラグの基本的な考え方について、異なる考え方のご意見をいただいた。
5. すべての履歴データを削除した場合の最新フラグの設定方法(7.3.) : すべての履歴データを削除した場合の取り扱いについて、異なる考え方のご意見をいただいた。
6. 削除データの作成方法及び差分連携方法(7.5.) : 業務固有の考え方に対して、疑義が生じた。

<主な継続検討事項(住基先行分)>

1. 異動パターン一覧 : 異動パターンについての追加要望をいただいた。
2. サンプルデータ : 一部異動において、日付やコード値に関して追加検討が必要であるというご意見をいただいた。
3. その他(ご要望等) : 統計関連の影響等、業務運用の踏まえた整理が必要な内容についてご意見をいただいた。

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて

(参考) リファレンス (推奨指針) の注釈について

7.1. 全件連携・差分連携の考え方

継続検討事項あり

データ要件・連携要件

継続検討事項がある旨を
上段に記載

関連ドキュメント	別紙2 申請管理 項目定義書	別紙3 住登外者宛番号管理 項目定義書	別紙4 団体内統合宛名 項目定義書
	別紙5 統合収納管理 項目定義書	別紙6 統合滞納管理 項目定義書	
リファレンス内容	各業務の基本データリスト	各業務の機能別連携仕様	データ要件・連携要件標準仕様書 (総論)
	リファレンス提供の背景 基本データリスト及び機能別連携仕様の全件連携・差分連携の考え方及びデータ出力の考え方を整理し、データ提供側システムとデータ利用側システム間におけるデータの整合性を確保することを目的とする。 全件連携の考え方 基本データリストの各グループID及び機能別連携仕様の各連携ID (以下「各グループID及び各連携ID」という。) について、データ提供側システムで管理する全てのデータをデータ利用側システムに連携する。また、最新のみ全件連携という考え方等もあるが、これらについては順次業務個別に詳細化を行う。 差分連携の考え方 各グループID及び各連携IDについて、データ提供側システムからデータ利用側システムに前回連携したデータから追加・変更となったデータを連携する。追加・変更となったデータについては、原則、各グループID及び連携IDに規定する「操作年月日」及び「操作時刻」を更新し、データ提供側システムにおいて、「操作年月日」及び「操作時刻」を用いて判断を行う。 なお、基本データリストの複数のグループから構成される連携ID等については、当該考え方のみで整理ができないため、「当リファレンスの【別紙3】データ要件・連携要件に関するリファレンス詳細」(以下「別紙3リファレンス詳細」という。) において詳細を記載する。 【将来的な仕様書への反映に向けての継続検討事項】 ・「ファイル連携に関する詳細技術仕様書」において、全件連携と差分連携の区別ができるよう、ファイル命名規約の追加検討を行う。 ・「操作年月日」及び「操作時刻」以外の項目で差分を判断する事例及び差分の考え方の詳細化が必要というご意見があることから、業務個別での整理が必要かの検討を行う。		

継続検討事項の
概要を記載

(※) サンプルデータについては、異動パターン一覧等に将来的な仕様書への反映に向けた継続検討事項の概要を記載します。

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて

(参考) 12/9～12/23に実施した意見照会の概要

- データ要件・連携要件に関するリファレンス、および住基先行分（データ要件・連携要件に関するリファレンス詳細（住民情報））について、事業者協議会構成員を対象に意見照会を実施しました。

対象資料と概要	<p>① データ要件・連携要件に関するリファレンス 全件連携・差分連携の考え方（7.1.） 全件連携・差分連携の作成方法及び連携方法（7.2.） 最新フラグの定義及び設定方法（7.3.） 削除フラグの定義及び連携の考え方（7.4.） 削除データの作成方法及び差分連携方法（7.5.）</p> <p>② 住基先行分（データ要件・連携要件に関するリファレンス詳細_001001_住民情報） 住民基本台帳の住民情報グループに関して、異動が発生した場合のパターンに応じた各データ項目の値の変化をサンプルデータとして作成（異動パターンは39パターン想定） ※10月に一度全国意見照会を実施しているが、修正後の資料に対し再度実施</p>
対象事業者	事業者協議会構成員
実施期間	12/9（月）～12/23（月）

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて

(参考) データ要件・連携要件に関するリファレンスの意見照会の全体件数と内訳

- データ要件・連携要件に関するリファレンスに対し、各事業者より受領した回答と内訳は以下のとおりです。

対象項目	回答事業者数	回答数	回答数の内訳		
			要望	意見	質問
7.1.全件連携・差分連携の考え方	8	13	4	9	0
7.2.全件連携・差分連携の作成方法及び連携方法	6	10	3	4	3
7.3.最新フラグの定義及び設定方法	5	6	3	3	0
7.5.削除データの作成方法及び差分連携方法	7	11	0	9	2
その他	5	8	2	4	2
総計	14	48	12	29	7

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて

(参考) 住基先行分に関するリファレンスの意見照会の全体件数と内訳 (1/2)

- 住基先行分（データ要件・連携要件に関するリファレンス詳細（住民情報））に対し、各事業者より受領した回答と内訳は以下のとおりです。

対象の異動事由	回答事業者数	回答数	回答数の内訳		
			要望	意見	質問
01 記載_国内転入	2	4	2	2	0
02 記載_国外転入等	1	1	1	0	0
03 記載_出生	2	2	1	1	0
06 記載_職権記載	1	1	0	0	1
08 記載_再製	2	2	0	2	0
21 消除_国内転出	5	21	2	16	3
22 消除_国外転出	3	5	0	3	2
23 消除_死亡	5	8	3	4	1
24 消除_職権消除（帰化等）	2	2	0	2	0
25 消除_職権消除（国籍喪失）	2	2	0	2	0
27 消除_改製	3	4	0	3	1

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて

(参考) 住基先行分に関するリファレンスの意見照会の全体件数と内訳 (2/2)

- 住基先行分（データ要件・連携要件に関するリファレンス詳細（住民情報））に対し、各事業者より受領した回答と内訳は以下のとおりです。

対象の異動事由	回答事業者数	回答数	回答数の内訳		
			要望	意見	質問
28 消除_異動の取消し（減）	2	2	0	1	1
29 消除_国内転出（同一政令指定都市内の区をまたぐもの）	1	2	0	2	0
41 修正_転居	1	2	0	2	0
42 修正_軽微な修正	1	1	0	1	0
43 修正_職権修正	2	7	0	7	0
44 修正_誤記修正	6	9	2	5	2
45 修正_個人番号の変更請求	2	2	0	2	0
48 修正_住民票コードの変更請求	1	1	0	1	0
52 修正_世帯変更	1	1	0	1	0
全体、その他	7	16	10	6	0
総計	11	95	21	63	11

本日のご説明事項

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて
2. データ要件・連携要件に関するリファレンスの今後のスケジュールについて
3. その他連絡事項について

2. データ要件・連携要件に関するリファレンスの今後のスケジュールについて

リファレンス（推奨指針）第1弾等の対応状況について

- 第2回共通機能等課題検討会にて提示したリファレンス（推奨指針）について、第1弾の対応としてお示ししていた内容の現在の進捗状況と今後の予定は以下のとおりです。

<住基先行分及びデータ要件・連携要件に関するリファレンスについて>

○第1弾分の意見照会（2025年1月23日～2025年2月6日）を実施しております。いただいた要望やご意見を踏まえ、2025年2月中に第1弾分のリファレンスを公開予定です。

○第1弾の対象は以下のとおりです。

○001_住民基本台帳（先行分を除く）

- ・001003_通称履歴管理（案）
- ・001009_支援措置対象者情報（案）
- ・001010-001011_支援措置申出書情報（案）
- ・001007_住民基本台帳_抑止設定管理（案）

（※）統合記載欄C類型管理については、001001_住民情報グループの整理に関係することから、第2弾で整理を行う。

○010_個人住民税

- ・010007_納税義務者情報（案）
- ・010008_個人住民税課税情報（案）
- ・010009_扶養情報管理（案）
- ・010020_個人住民税税額控除情報（案）

○011_法人住民税

- ・011002_法人基本情報（案）

○016_税共通

- ・016008_住登外者情報（案）

○021_生活保護

- ・021001_生活保護受給情報（案）

○023_介護保険

- ・023002_介護保険_被保険者情報（案）

○024_国民健康保険

- ・024007_国保被保険者資格情報（案）
- ・024026_国保被保険者資格情報（案）

○025_後期高齢者医療

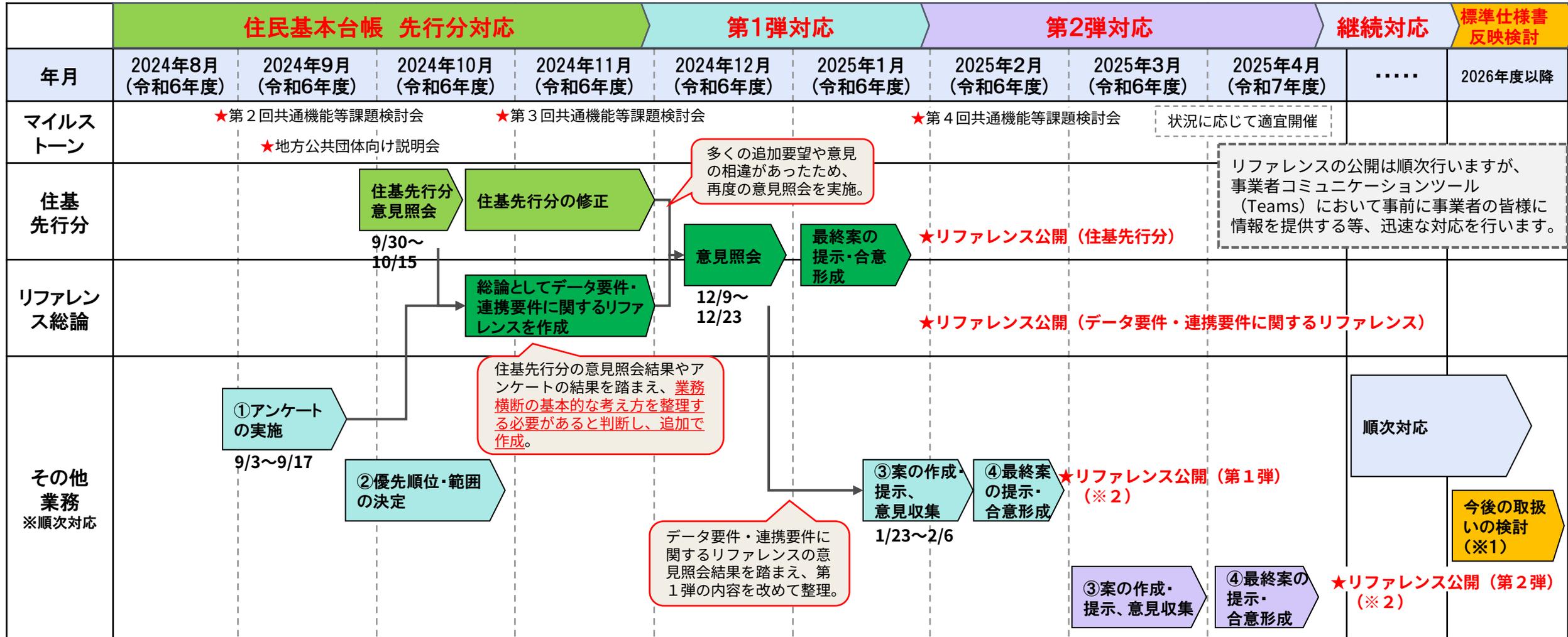
- ・025005_被保険者情報（案）

○031_住登外者宛名管理

- ・031001_住登外者宛名基本情報（案）

2. データ要件・連携要件に関するリファレンスの今後のスケジュールについて

リファレンス（推奨指針）作成のスケジュール



※1 令和7年度末の移行状況を踏まえ、リファレンス（推奨指針）のデータ要件・連携要件標準仕様書への反映を検討するにあたり、どこまで整理が必要かを検討します。

※2 意見照会の結果よりスケジュールを適宜調整する可能性があります。

本日のご説明事項

1. データ要件・連携要件に関するリファレンス総論、住基サンプルデータについて
2. データ要件・連携要件に関するリファレンスの今後のスケジュールについて
3. その他連絡事項について

3. その他連絡事項について

先行事例の共有について

- 2024年11月に先行事例に関する情報提供依頼を実施した結果、3社から参考情報を提供いただきました。提供いただいた情報をもとに、先行事例集を作成し、2025年1月17日にデジタル庁ウェブサイトにて公開していますのでご活用ください。
- 2025年も事業者間調整が実施されることが見込まれることから、以下の内容にて引き続き先行事例の情報提供を依頼予定です。
 - 依頼期間（予定）：2025年2月下旬～3月上旬
 - ※ 回答対象、回答様式、回答方法、回答依頼内容は2024年11月と同様
- 収集した先行事例についてデジタル庁にて整理を行い、3月又は4月に公開します。

デジタル庁
Digital Agency